

岩手県医療局長 熊谷泰樹 様

2020年4月7日
日本共産党岩手県議団
齊藤 信
高田 一郎
千田美津子

県立遠野病院における未払い超過勤務の調査結果を踏まえ、その原因と責任を明らかにし、正常化を図ることを求める申し入れ

3月31日、県立遠野病院（院長 郷右近裕司）は、釜石労働基準監督署に対し、看護師の未払い超過勤務の調査結果について報告書を提出しました。

調査結果の内容は、昨年4月1日から12月31日までの9か月間に、超過勤務手当が未支給となっていたのは看護師88人中87人、9310時間、1人当たり平均106時間、最大では439時間の看護師もいました。金額では2430万9000円となります。

2月定例県議会でも繰り返し指摘したとおり、異常な未支給の超過勤務の背景と要因には、超過勤務の申請をさせない、申請をしにくい状況をつくった総看護師長等によるパワハラ体制がありました。医療局長として今回の事態の原因と責任を明らかにして厳正な処分を行い、遠野病院の正常化を図るべきです。

さらに重大なことは、総看護師長を先頭とする理不尽な勤務変更などの強要・パワーハラスメントによって、この間、少なくない看護師が離職に追い込まれたことです。これらの問題についても徹底した調査を行うべきです。

医療局長が以下の点で責任ある対応を行うことを申し入れます。

記

- 1、県立遠野病院の看護科で、異常で重大な未払いの超過勤務が発生した原因と責任を明らかにし、厳正な処分を行い正常化をはかること。
- 2、未払いの超過勤務は平成30年度から発生しており、さかのぼって調査し是正を図ること。
- 3、総看護師長による理不尽な勤務変更・パワーハラスメントによって少なくない看護師が離職に追い込まれた実態について、医療局として調査し、必要な対応を行うこと。
- 4、遠野病院の正常化にあたっては、総看護師長のパワハラ体制・自由にもの言えない状況のもとで強行された病棟・外来の一元化や12時間2交代制についても、改めて看護師の実態を踏まえるとともに良く意見を聞き、見直しを含めて検討すること。
- 5、必要な医師、看護師の確保に取り組み、指定感染症病床の体制を確立・強化すること。

以 上